

若林3・4丁目地区における「地震防災」啓発活動を通じた
密集市街地の整備改善に向けた調査 報告書

平成 16 年 3 月

若林街づくり研究会

目次

1) 地域の状況など	1
2) 活動の経緯と目的	2
3) 活動の内容	3
(1) 講演会「豊かな生活につながる地震防災をめざして ～地震への恐怖から理解へ」の開催	4
(2) 「地震に強い家?『我家の耐震診断』を考える会」の開催	7
(3) 「地震防災・密集市街地の街づくり」啓発ビデオの制作	9
(4) 「花の会」の開催	12
4) 活動の成果	13
5) 今後の展開	16
6) 活動のノウハウ	17

1) 地域の状況など

若林3・4丁目地区は若林3丁目全域と4丁目の一部を含む約22haの地区で、西境を松陰神社商店街に接し、3・4丁目の境には東急世田谷線が走っている。南境は世田谷通りに、東境を環状7号線にと二つの幹線道路に面しているが、一步、幹線道路から地区の内部に入れば、中低層の住宅が建ち並び、静かな住宅地が広がっている街である。



平成15年1月1日現在、若林3丁目全域と4丁目全域をあわせた人口は7,096人で、世帯数は3,511世帯となっている。

現在は住宅地となっているが、明治時代前半には田園風景が広がっていた。

明治時代後半、三宿、池尻に軍施設が設置されて、三軒茶屋一帯が賑わい、玉川電車が開通すると、若林3・4丁目地区も次第に宅地化されるようになってきた。大正時代に起きた関東大震災以降には、都心からの人口流入により、戦後の高度成長期には、地方からの人口流入により、宅地化に一層拍車がかかり、現在の住宅地が形成されたのである。

このため、農道であったものが、街の骨格となる道路としてそのまま使用されている。道路幅は狭く、曲がりくねっており、行き止まり道路も多い。また、近年では、地価の高騰により、宅地を分割して売り出す「ミニ開発」も多く見られる。大震災が起これば、消防車の活動も困難で、大きな被害が予想されており、ネットワーク状に6mの避難路整備が必要とされている。

世田谷区では、こういった街の状況を改善していこうと考えていた。そこで、平成8年に住民意向調査を実施し、これをきっかけとして行政と住民、街づくり専門家の3者が若林3・4丁目地区の街づくりを考える場が設けられることになった。

平成9年には「街づくりの会」が発足、平成10年には「若林街づくり協議会」となり、地区の状況を改善する方策を検討してきた。そして、平成11年に「若林三、四丁目街づくり提案書」を世田谷区長に提出し、これをもとに平成12年に「若林3・4丁目地区防災街区整備地区計画」が施行されている。

現在は、若林3・4丁目地区の街づくりのルールとなっている「若林3・4丁目地区防災街区整備地区計画」を行政が窓口で指導するとともに、街づくり専門家のバックアップのもと、若林街づくり協議会が主体となって地域の方々へ理解を図る活動を行っている。

平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
街づくり懇談会				「街づくり提案書」提出			
	3月「若林3・4丁目街づくりの会」発足			「地区計画」策定			
			10月「若林街づくり協議会」発足				

2) 活動の経緯と目的

若林街づくり協議会の発足当初は、若林3・4丁目地区における街づくりのルールを策定することを目的として活動してきた。平成12年6月には「若林3・4丁目地区防災街区整備地区計画」が策定されたことにより、当初の目的は達成されている。

しかし、地域の方々に理解していただき、そして協力していただいてこそ、街づくりのルールにより担保される「若林3・4丁目地区の将来の姿」は、力強いものとなる。

そこで、地区計画策定後の若林街づくり協議会の活動は、近隣コミュニケーションの向上に着目した活動に重点を置いていくことになる。

協議会の立ち上げから2年近くが経過していたこともあり、会の運営も住民が主体となって行っていくことに自信が持てるようになっていた時期である。会員が企画立案そして運営する、「街づくり」をキーワードとした活動を展開することになった。

これまで、春と秋の「花の会」、阪神淡路大震災の起きた1月に毎年開催している「防災イベント」の他、不定期に防犯やゴミに関する講習会を開催している。

昨年は、地区計画に地区施設として位置づけられている「緑の小道」の維持・管理・運営に関するワークショップを開催した（平成14年度ハウジングアンドコミュニティ財団助成事業）。地区計画の策定から3年を経て、「緑の小道」が全面開通することになり、それまで清掃活動を行っていた若林街づくり協議会が主体となって、沿道の方々、地域の方々と維持・管理・運営の方法を改めて検討し、運営にあたっていくことを目的としたものである。

これをきっかけとして、「こうして生まれた！緑の小道」というタイトルの冊子を制作することになった。

若林街づくり協議会の活動対象は、若林3・4丁目地区に暮らしている方や、これから移り住んでくる方等、地区内の方達であった。しかし、地区外の方にも「若林3・4丁目地区の街づくり」を広く紹介することで、それぞれが関わっている街の問題解決のきっかけになるかもしれない。若林3・4丁目地区に隣接する広域避難場所周辺地区や、環七をはさんだ若林1・2丁目、太子堂等、すぐそばでも密集市街地としての問題を共有している街がある。

「若林3・4丁目地区の街づくり」の問題はどうして生じたのか、そしてどういうきっかけで取り組みがはじまり、どういった段階を経て、どういう解決方法にいたったのか？

こうした街づくりのヒントを紹介するためのツールとして、冊子を制作することになったのである。

しかし、主観的な内容では役立たない自己満足的なものになる恐れがある。そこで、若林街づくり協議会の有志と、それまで区から派遣され、地区計画の策定当時から活動を共にしてきた街づくり専門家で「若林街づくり研究会」を立ち上げ、密集市街地整備の持つ側面や用意されている制度、「若林の街づくり」がどういった意味を持ったものであるのかを踏まえて、冊子を制作することにした。

この冊子は昨年（平成15年）夏に完成し、石川県や愛知県、埼玉県等で街づくり取り組んでいる行政、住民の方からも、若林3・4丁目地区の取り組みに関して問い合わせをいただいている。

現在、若林街づくり協議会が地域の方々を対象として活動を続けているとともに、若林街づくり研究会では、若林街づくり協議会における地域に密着した街づくり活動の実績を活かした街づくりに関する調査・研究活動等を通して、若林町内のみならず他地域における街づくり活動の推進、豊かな住環境の形成、地域コミュニティの向上に貢献することを目的として活動を行っている。

3) 活動の内容

本年度、若林街づくり研究会では、「地震防災」啓発活動を通して密集市街地の整備改善に向けた調査・事業を実施することとした。

これまでの若林街づくり協議会の活動を踏まえ、次の4つの事業を企画し、実施している。

(1) 講演会「豊かな生活につながる地震防災をめざして～地震への恐怖から理解へ」の開催

本研究会の構成主体である若林街づくり協議会では、毎年1月に「防災イベント」を開催している。本年度は、隣接地区の広域避難場所周辺地区街づくり協議会と共に「防災リレーイベント」と銘打って、午前中に広域避難場所周辺地区街づくり協議会の炊き出し体験会、午後に若林街づくり協議会の講演会を開催した。

午後の講演会は、「豊かな生活につながる地震防災をめざして～地震への恐怖から理解へ」と題し、これまでとは視点を変えた地震防災のあり方について、武村雅之氏（鹿島建設小堀研究室地震地盤研究部長・理学博士・中央防災会議専門委員）に講演をしていただいた。

(2) 「地震に強い家？『我家の耐震診断』を考える会」の開催

阪神・淡路大震災で亡くなった方の多くは、家屋の倒壊による圧死である。このため、木造住宅密集地である若林3・4丁目地区では、自宅の耐震性を危惧されている方も多いところである。そこで、一般の方々を対象とした分かりやすいテキストを作成し、これを教材として1級建築士を講師に迎えた「地震に強い家？『我家の耐震診断』を考える会」を開催した。

(3) 「地震防災・密集市街地の街づくり」啓発ビデオの制作

(1)(2)の講演会や講習会を踏まえて、より多くの方々に最前線の「地震防災・密集市街地の街づくり」に触れていただく機会を設けるため、若林の歴史や地区計画の内容等を紹介するビデオを制作した。

(4) 「花の会」の開催

本研究会の構成主体である若林街づくり協議会では、毎年、春と秋に花の会を開催している。これは、普段から地域のコミュニケーションを図ることで、地震等災害時にもお互いが助け合える環境づくりを目指して開催しているものである。今春も引き続いて地震に対するコミュニティ強化を目指して「花の会」を4月中旬に開催する予定で、現在準備段階にある。

(1) 講演会「豊かな生活につながる地震防災をめざして～地震への恐怖から理解へ」の開催

開催日時 : 平成 16 年 1 月 25 日 (日) 午後 1 時 30 分～午後 4 時
会場 : 世田谷区役所第 3 庁舎 3 階ブライツホール
講師 : 武村雅之氏
(鹿島建設小堀研究室地震地盤研究部長・理学博士・中央防災会議専門委員)
参加者 : 64 名 (男性 : 40 名、女性 : 24 名)

< 講演要旨 >

最近、東海・南海地震、宮城県沖地震、糸魚川静岡構造線の地震など、次々に大地震の発生子予測が発表されている。また、一方では昨年 7 月に起こった宮城県北部地震のように、地震規模が小さく、到底発生の予測は不可能であるが、全国至るところで起こる可能性があると言われる地震による被害も相当なものであることがわかっている。つまり、日本に住む限り地震との付き合いを避けることはできない。事実、東京でも江戸時代以来 3 度の大地震に襲われ、大正 12 年の関東大震災では大きな被害を受けた。

たった 80 年しか経っていないにもかかわらず関東大震災を真剣に考えようとする人はほとんどいない。なぜだろう。それは、我々日本人が、自分達の暮らす国土の自然を本当に理解していないからではないだろうか。地震対策が進まない背景には、一人一人が地震や火山の恵みの中で生きているという実感が無いためではないか。関東大震災の真相も踏まえ、地震への恐怖から理解へをモットーに、地震の活動期を前にして、今までとはちょっと違った観点から笑顔で地震防災を考えてみよう。

日本の高速道路網を見ると、活断層と重なって建設されている。活断層の地表面は谷状になっているためである。活断層の上を避け、険しい山々にトンネルを掘削して高速道路を建設しようとするれば、莫大なコストがかかってしまう。また、我々が暮らす土地は、地震によって造られた土地であることが多い。神戸も地震により六甲山が隆起し、その麓の土地が市街地となっている。

このように、我々は地震の恩恵を受けながら暮らしている。地震を恐ろしいもの、やっかいなものとはばかり考えずに、恩恵を受けている点も考えれば、上手につきあっていこうという考え方が生まれる。

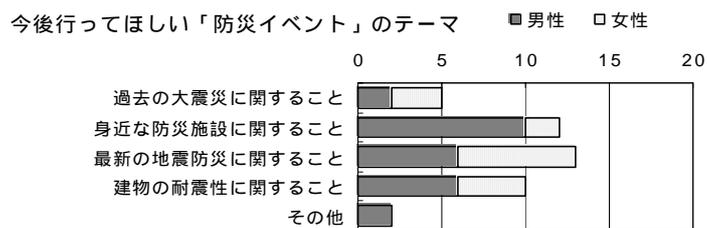
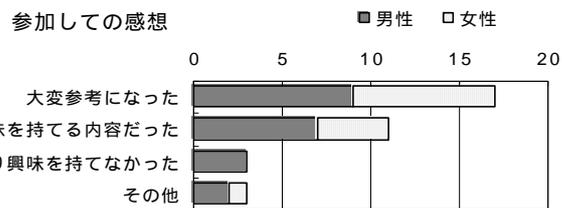
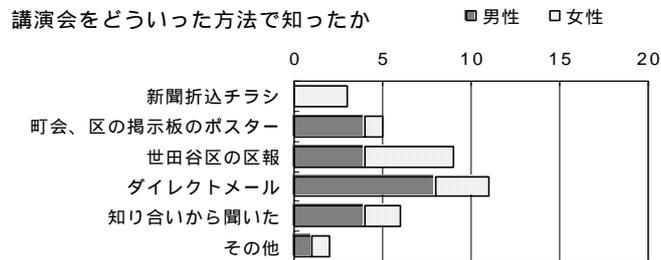
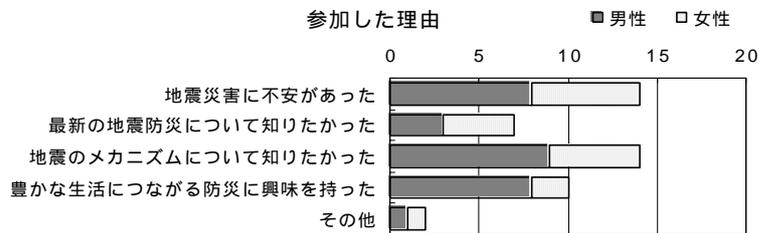
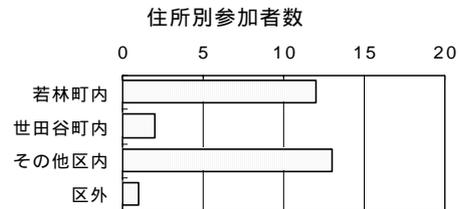
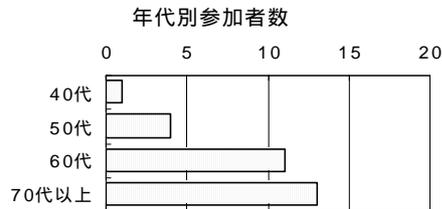
地元で小学生を対象にした地震学習を開催している。地震に対する正しい知識をつけてほしいからだ。一人一人が正しい知識を身につけた上で、地域コミュニティを向上させて地震防災にあたる必要があると考えている。

< 当日の様子 >

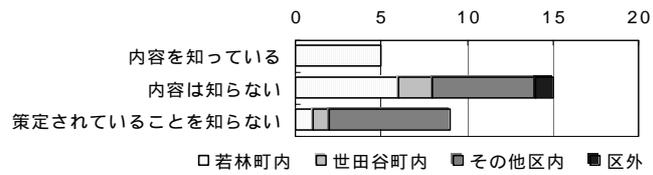


<当日実施したアンケートの結果概要>

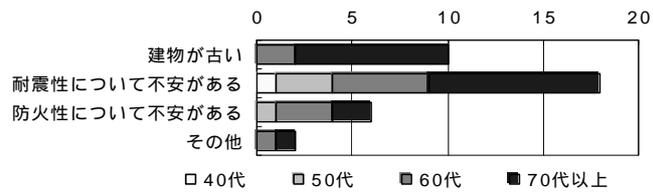
アンケート回答者数：28名



「若林3・4丁目地区防災街区整備地区計画」について



ご自宅で不安な点



講演会で心に残ったキーワード（言葉）

- ・まず自分の家を守るという事
- ・家を潰さない（2）
- ・地域
- ・震災対策技術
- ・こだわり（2）
- ・地震の時に家を守る事 当然の事なり
- ・地震も自然現象の一つ 嫌ってばかりもおれない！
- ・耐震を作っておけばよい。もう付けられない時はどうするか。
- ・世界一地震の起こり易い所に住んでいるということ
- ・自分の家を潰さない（借家も含む）生活を豊かにする
- ・ふいの地震にふいの用心！地下は揺れないので慌てない！
- ・我が家の地震対策を考えること

(2) 「地震に強いのか? 『我家の耐震診断』を考える会」の開催

開催日時 : 平成16年3月13日(土) 午後1時30分~午後4時
会場 : 世田谷区立老人会館2階講習室
講師 : 清水正彬氏(清水建築研究所所長)
参加者 : 29名(男性:18名、女性9名、不明2名)

<講習会要旨>

今日は、木造住宅に焦点を絞って、耐震性について考えていきたい。関東大震災以降、本格的に木造住宅の耐震性について検討が行われるようになった。みなさんご存知のように、関東大震災では、多くの木造住宅が倒壊し、火災で市街地が焼失した。阪神・淡路大震災で亡くなった方の多くは、建物の倒壊による圧死である。昭和48年、昭和56年、そして今年、耐震性に関しての建築基準法の改正が行われている。

木造の場合、家の中にある壁の量が多くても、耐震性には余り役立たないことが分かっている。家の中の壁量が多くても、外周の壁が少なくバランスが悪いと、ねじれを起こしてしまい、倒壊する。

テキストにあるように、家の外周隅角部全てにL字型の耐力壁があるのが最も望ましい。2隅以上にL字型があれば、これも良いと言える範囲である。しかし、そうでない場合、特に大きく開口部を取っているお宅は気をつけていただきたい。

耐震性とは、地震から生命と財産を守る重要なものと考えている。ご自分の家に関しては、みなさんそれぞれが責任を持って耐震性について考え、対策を行っていただきたい。

今日は東京都が作成している「わが家の耐震診断(木造住宅簡易耐震診断)」をベースにして制作したテキストを使って、みなさんそれぞれにご自宅の耐震診断を行っていただきたい。これはあくまで目安と考えていただいて、不安がある方がいらっしゃれば、個別に対応したいと考えている。

(テキストを使用し、簡易耐震診断を実施)

実際に耐震診断を依頼する場合には、テキストにあるような実費が必要となる。東京都の基準では、簡易耐震診断(診断表を作成)する場合には75,000円が基準となっている。

行政や建築士会等で耐震診断の窓口が設けられている。また、耐震診断費用の助成、耐震工事費用への融資制度も設けられている。

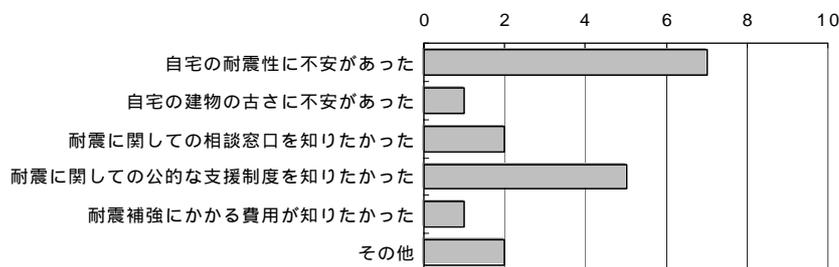
<当日の様子>



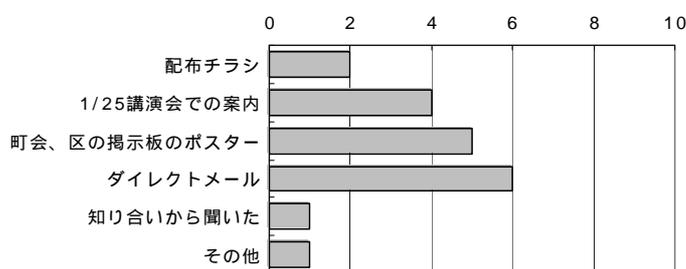
<当日実施したアンケートの結果概要>

アンケート回答者数：18名

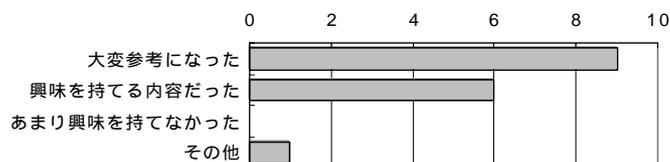
参加の理由



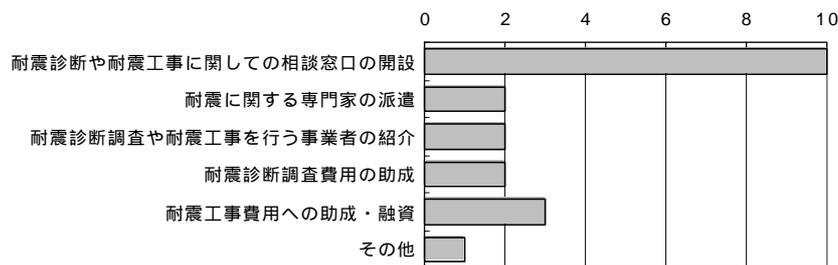
講習会をどういった方法で知ったか



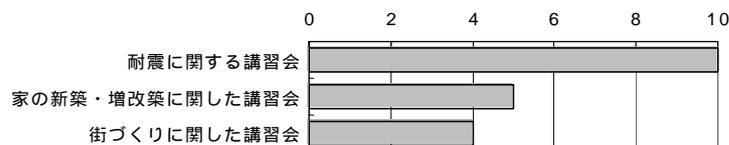
参加しての感想



あればよい公的支援制度



あれば参加したい講習会



(3) 「地震防災・密集市街地の街づくり」啓発ビデオの制作

1月25日に開催した講演会、3月13日開催した耐震講習会を踏まえ、若林3・4丁目地区では「地震防災」に関してどういった取り組みがなされているかをまとめたビデオを制作した。

ビデオ制作にあたってはこれまでの活動の中で撮影した素材、今回新たに撮影した素材を活用し、ビデオ制作責任者が構成案を作成している。これをもとに特殊機材を使用する編集作業等について外注方式で制作にあたった。

< 「地震防災」啓発ビデオ台本 >

シナリオ(案)「若林3・4丁目地区の街づくり」～地震防災・密集市街地の街づくり(紹介)～

< ナレーション >

< 画面コンセプト >

< 画面 >

1. オープニング

- ・ 東京都世田谷区。幹線道路沿いにビルが建ち並び、その内側に静かな住宅地が広がっている街です。
- ・ 都心からも近く緑も多いことから、利便性と快適性を兼ね備えた街として、人気のエリアとなっています。
- ・ しかし、細く迷路のような道路は救急車や消防車が立ち往生し、ミニ開発によりゆとりのある住環境も失われようとしている地区もあります。
- ・ 環状7号線、世田谷通りに接して、その内側に広がる若林3・4丁目地区も、狭い道路、敷地の細分化、緑の減少により、かつての住環境が失われようとしていました。
- ・ 近年は、建物の老朽化も進み、ひとたび地震が発生すれば大きな被害をもたらす地区とされています。
- ・ 豊かな緑が失われないように、火災や地震の被害が広がらないように、安全で安心できる街づくりが求められている地区です。
- ・ これは、その課題と向き合い取り組んでいる、住民と行政、そして専門家による街づくりの紹介です。

現在の若林
遠景1

有松さん撮影
の材料

タイトル
[若林3・4丁目地区の街づくり]

現在の若林
遠景2

現在の若林
公園

2. 若林の成り立ち

- ・ かつて、若林3・4丁目のあたりは、農地の広がるのどかな田園地帯でした。
- ・ 小川で遊ぶ子供たちの声が響き、草や花にふれ、一日があっという間に暮れてゆく、そんな日々が過ごせる場所でした。
- ・ その若林も、明治の終わりには現在の世田谷線となっている玉電が開通したこともあり、少しずつ市街化していったのです。
- ・ そして、関東大震災が発生し、都心から移り住んでくる人々を受け入れ、さらに高度経済成長に伴い人口が急増しました。
- ・ 曲がりくねったあぜ道も住宅の生け垣となり、堀が作られ、農地は市街地に移り変わっていきました。

タイトル
[若林の成り立ち]

静止写真の連続カット
(古地図も使用)

インタビュー
映像に写真を
挿入

佐野さんへの
インタビュー

(佐野さんへのインタビュー)

3. 街づくりへの提案

- ・ 農地が、そのまま市街化してしまった若林は、道路が細く、曲がりくねっていて、また行き止まりも多いため、救急車も入れない場所があります。
- ・ このため、ひとたび災害が起きれば、消防車も駆けつけることが出来ず、次々に延焼してしまう危険も抱えています。
- ・ ゆとりのあった敷地も細分化され、緑が減り、建物が窮屈に並び、今も密集市街地が作り出されている状態です。
- ・ こうした状況を改善するため、平成11年7月21日、若林街づくり協議会が、行政や専門家とともに考えながら作成した、「街づくり提案」を提出しました。
- ・ 家づくり、道づくり、緑づくりについてルールを考え、提案したのです。
- ・ この提案を基に、世田谷区で「街づくり計画」が策定され、地区計画として実を結びました。

街づくり提案
提出までのア
ウトライン

静止写真の連
続カット
(協議会の様
子など)

(地区計画の内容)

- ・ この地区計画は、阪神大震災を教訓に新たに設けられた、「防災街区整備地区計画」と呼ばれるものです。
- ・ 新しい制度を活用し、道路ネットワークや、敷地面積の最低限度、隣地からの距離や生け垣の推進などを法に基づくルールとしました。
- ・ そして、かつて子供たちが遊んでいた小川も、緑の小道として位置づけられ、整備が進められることになりました。
- ・ この地区計画が策定されたことにより、今、若林の街は、少しずつ、しかし着実に、生まれ変わろうとしています。

地区計画策定
の紹介

地区計画の計
画図

緑の小道の紹
介

緑の小道の写
真と映像

(今後の課題)

- ・ 街は、人が住む場所です。道路や建物だけが整備されても、街にはなりません。そこに住む人々の絆が街を豊かに、そしてかけがえのない場所にしていきます。
- ・ 家づくり、道づくり、緑づくりのルールが定められた今、若林3・4丁目地区には、そのかけがえのない絆づくりが必要とされています。

ハード面から
ソフト面への
移行

街の風景

4 . コミュニケーションによる街づくり

- ・ 街づくりは人づくりとも言われている面があります。
- ・ その人の繋がりが、血の通った、生き生きとした街を育てていきます。
- ・ 若林は今、色々な場面で、このコミュニケーションによる街づくりに取り組んでいます。

ソフト面の活動の紹介

街づくりに参加している方々のスナップ

(防災イベント・花の会)

- ・ 毎年、阪神大震災が起きた1月に、防災イベントを開催し、その教訓を活かそうとしています。
- ・ これまで4回開催し、神戸で震災を体験され現在街づくりに取り組んでいる方のお話をうかがったり、そのドキュメンタリー映画を上映しました。
- ・ また、震災時に中心となる世田谷消防署や世田谷区の担当者とパネルディスカッションも開きました。
- ・ 今年は、中央防災会議の委員を務めていらっしゃる先生をお招きし、地震のメカニズム、発生した場合の心構えについての講演をお願いしています。
- ・ その一方で、ご近所との繋がりを大切に育てるため、春と秋に「花の会」を開催しています。
- ・ 年を重ねるごとにリピーターも増え、花をきっかけとして、新しいコミュニケーションが生まれてきています。

防災イベントの紹介
花の会の紹介

記録映像・記録写真使用

(地震に強い建物講習会)

- ・ 阪神大震災の教訓に、助け合いの大切さがあります。
- ・ 震災直後は、知り合いを心配し、探し、助け出す場面が多くあったそうです。
- ・ 若林でも、「防災ネットワーク」が立ち上げられ、傷の応急措置の仕方や消化活動の訓練を実施しています。
- ・ また、阪神大震災で亡くなった方の多くは、建物が倒壊し、その下敷きとなった圧死とされています。
- ・ このため、地震に強い建物とするために、講習会も開催しました。
- ・ 地区計画となった家づくりのルールに従い、地震に強い建物への建て替えを進めているところです。
- ・ 家づくり、道づくり、緑づくり、コミュニケーションによる人づくり、安全で安心できる街と、声をかけ助け合える人付き合いが生まれはじめました。

防災ネットワークの紹介
建物講習会の紹介

記録映像・記録写真使用

5 . エンディング

- ・ かつて田園地帯だった若林は、都心に近く便利で、静かな住宅地となりました。
- ・ 今、その住環境を守り育てて、安全で安心できる街づくりを、少しずつ歩んでいます。
- ・ 一人の力ではできないことに力を合わせて、街づくりを進めています。

活動のスタンスの紹介

キャロットタワー等

(以上)

(4)「花の会」の開催

「花の会」の開催については、現在講師との事前打合せや案内の制作に取り組む等、準備中となっている。「花の会」はこれまで春と秋に定期的で開催しており、第1回から講師をお願いしている「(財)世田谷トラスト協会」の方に、今回も引き続いて講師をお願いする予定である。講師の方には地区内にある「緑の小道(若林3・4丁目地区防災街区整備地区計画の地区施設)」の緑のアドバイザーをお願いしている。

開催は4月中旬を予定しており、リピーターを中心として30名ほどの参加者を見込んでいる。

<これまでの花の会の様子>



4) 活動の成果

< 住民意識の変化（啓発活動の効果） >

(1) 講演会「豊かな生活につながる地震防災をめざして～地震への恐怖から理解へ」開催の成果

講演会には地区内外から 60 名以上の方に参加していただき、参加しての感想も「大変参考になった」「興味を持てる内容であった」というご意見を多くいただいた（アンケート結果より）。

今年は、隣接地区の広域避難場所周辺地区街づくり協議会との「リレー防災イベント」として開催しており、同じ密集市街地の問題をかかえる地区が連携して活動を行ったことで、本地区の街づくりの取り組み姿勢をより強くアピールできたと考えられる。実際に、他地区の自治会の防災担当の方からも、本地区の取り組みについて問い合わせをいただいた。

参加していただいた方を対象としたアンケートで、「講演会で心に残ったキーワード（言葉）」を自由回答形式で尋ねている。その回答には、「地震も自然現象の一つ嫌ってばかりもおられない!」「世界一地震の起こり易い所に住んでいるということ」という言葉があげられた。

講演の主題であった「これまでとは違う観点から地震をとらえる」という点が参加者に伝わったものと考えられる。地震を身近なもの、災害を被る一方で恩恵を受けているのだという捉え方をすれば、地震対策への考え方も違ってくる。恩恵を受けていると知り、上手につきあおうという考え方が生まれ、地震をよく知ろうとする。そして、単なる恐怖心からの地震防災ではなく「豊かな生活につながる地震防災」という発想が生まれる。

上手につきあう方法としては、まずは地震が起きても生き残ることで、そのためには「自分の家」を守ることである。

先ほどの「心に残ったキーワード」で最も多かった回答が、「家を守る」「家を潰さない」であった。

(2) 「地震に強いのか? 『我家の耐震診断』を考える会」の開催の成果

1 月 25 日の講演会の主旨を受けて、木造住宅の耐震に関する講演会を開催し、地区内の 40 代～50 代の方を中心に 30 名近くの方にご参加いただいた。

「家を守る」「家を潰さない」ことが重要であることを認識いただいた後には、ではどうすればいいのだろうか? といった疑問が生じる。しかし、最近では公的な名前と紛らわしい団体名で耐震診断の訪問営業を行っている会社もあり、問題となっている。このため、正しい情報を提供したいと考えて開催を企画した。

参加していただいた方を対象としたアンケートでは、参加の理由として「自宅の耐震性に不安があった」「耐震に関する相談窓口を知りたかった」という回答が最も多く、自宅の耐震に関して真剣に悩んでいらっしゃる方が多く参加されていることがうかがわれる。また、参加された方の年代は 40 代～50 代が中心であり、耐震工事を検討しうる余裕のある年代であることも特筆される。

この講習会では、具体的に耐震診断を实践すると共に、公的な窓口や助成制度を紹介した。耐震診断とはどういったものなのか、どこに相談すればよいのかと悩んでおられる方に、その解決の糸口を提供できたと考えている。

(3) 「地震防災・密集市街地の街づくり」啓発ビデオの制作

「地震防災」啓発ビデオについては、制作を終えた段階で、これから発信していく段階となる。このため、住民意識の変化はこれから期待するものとなる。

今後開催する防災イベントや講習会等で上映を予定しており、「若林の街づくり」、若林での「地震防災」への取り組みを映像で見えていただくことで、より現実的に、そして身近に考えていただくきっかけとなると考えている。

また、他地区の方にも若林 3・4 丁目地区の街づくりを紹介するツール（道具）が一つ増えたと考えている。

(4) 「花の会」の開催

「花の会」は開催の準備段階にあるが、これまでも定期的に年 2 回開催しており、花といった身近なテーマから、地域の人と人のつながり、会話が生まれ、近隣のコミュニケーションも活発になってきている。

花の時期にあわせ、4 月中旬の開催に向けて現在準備中であるが、今後もこの「花の会」を継続していくことで、いざという時に互いを支えあえることのできるネットワークとなると考えている。

< 行政との協働について（成果や課題など） >

講演会や講習会等の開催にあたっては、世田谷区さんに無償で会場を提供していただいた。また、開催案内のための掲示板の提供、区報への掲載等の手配、さらには耐震に関する資料提供等、世田谷総合支所街づくり課の担当の方々に力になっていただいている。

こうした行政と地域住民との協力のもと開催した講演会や講習会では、地区にお住まいの方々がどういった意識を持っているか、何を必要としているか、また何に不満を感じているかといった反応が行政にも返ってくる。このように、行政へのフィードバックの場、行政と住民相互のコミュニケーションの場としても活用される場所づくりが、我々と行政との協働のあり方の一つの柱となっている。

「防災街区整備地区計画」が施行されて、街づくりのルールを持った段階にある協働のスタイルとしては、ふさわしいものと考えている。

< 具体的に市街地整備に結びつきそうな成果が得られたか（得られそうか） >

本地区では平成 12 年に「防災街区整備地区計画」が策定されたことにより、市街地整備の法的な担保が確保された。しかし、地域に関わる一人一人の理解がなければ、法的な担保も単なる規制となり、地域内の軋轢を生むものとなりかねない。

何のために「防災街区整備地区計画」が策定されたのか、その時々意識の片隅に上るよう情報提供が必要となる。今回実施した講演会や講習会、ビデオ制作等はそうした情報提供も意図している。

地区計画策定から 4 年が経過しようとしている現時点では、避難路となる 6m 道路が沿道の

建替えにあわせて姿を現し始めている段階である。広域避難場所である国土館大学一帯までの全ての避難路が6mに拡がり、具体的な市街地整備としての効果が表に出るにはまだまだ時間がかかる。しかし、こうした活動を継続して行っていくことが、市街地整備の推進力になると考えている。

5) 今後の展開

若林街づくり協議会主催の「花の会」や「防災イベント」等定期的に開催しているイベント、講習会は、地域に定着したものとなってきた。

若林街づくり協議会の活動としては、今後も、定期的な活動を継続すると共に、「緑の小道」の維持・管理・運営や、地区内の整備状況とあわせてワークショップを開催したり、地域の街づくりのテーマに沿った講習会を開催していきたいと考えている。

また、高齢化が進む地区内の現状を踏まえたソフト面の活動にも取り組むことで、地域ネットワーク、地域コミュニケーションを活発化させたい。

こうした若林街づくり協議会の活動を通して得られた成果は、若林街づくり研究会が受け継ぎ、それらを踏まえて行う調査・研究活動を通して、より多くの方に発信していこうと考えている。

6) 活動のノウハウ

<住民意識を盛り上げるノウハウ>

地域に街づくりの核となる団体（地域の代表者としてではなく、街のことを知り、考え、そして取り組むといった団体）が存在していることを認識している場合としていない場合では、市街地整備に対する地域の方々の意識は大きく異なる。

毎年定期的を開催するイベントや講習会は、自分が暮らす地区で街づくりに取り組んでいる団体が存在することを認識していただくきっかけとなる。

また、テーマを「どうして市街地整備が必要となるのか」といった点に絞って定期的を開催し、それに関連したテーマを不定期に開催することで、市街地整備への関心を持続して持っていただけのではないだろうか。

さらに、画像や映像といった分かりやすいツールを使うことで、多くの方に理解度を深めていただくことができている。

<行政との協働について>

行政へのフィードバックを行うツールとして、講演会や講習会等を開催する場合に、アンケートを実施することは有効であると考えている。

今回の耐震に関する講習会で行ったアンケートでは、「あればよい公的支援制度」の最多回答が「耐震診断調査費用への助成」や「耐震工事費用への助成・融資」ではなく、「相談窓口」であり、真剣に耐震性に悩んで参加された方が何を一番求めているかが抽出できた。

講演会等の感想や内容に対する意見とともに、こうした具体的な質問を設定することで、行政サービスを提供する側と受ける側の（サービス内容や情報提供の）ミス・マッチを解消させていくきっかけにもなると感じている。

<活動のネットワーク・支援について>

今年度はじめて、隣接地区の広域避難場所周辺地区街づくり協議会とともに「防災リレーイベント」を開催した。これまでは、若林街づくり協議会単独で開催していたが、二つの街づくり協議会が同日に防災に関するイベントを開催したことで、PR度は高かったと考えている。